

令和 7 年 度

第 1 回多摩市街づくり審査会 会議録

開催日：令和 7 年 6 月 1 3 日（金）

場 所：多摩市役所

東庁舎 会議室

議事録署名人

会 長

委 員

1.開催日 令和7年6月13日（金）

2.会 場 多摩市役所
東庁舎1階 会議室

3.出席者

会 長 中林一樹
委 員 秋山一弘、石川美紀
宇野健一、古賀けい子、
佐藤千佳、西浦定継
松本暢子

事 務 局 都市整備部長
街づくり担当課長
都市計画課街づくり推進担当主査
都市計画課街づくり推進担当主任

午後２時３０分 開会

◆都市整備部長 只今より、令和７年度第１回多摩市街づくり審査会を開催させていただきます。最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

◆街づくり担当課長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

お手元に、「次第」、「資料１ 多摩市街づくり審査会委員名簿」、次に「座席表」を配布させていただきました。また、お手元の緑色のファイル、都市計画マスタープランにつきましては、街づくり審査会の基礎資料となります。必要に応じてご参照していただく資料となります。なお、この基礎資料のファイル及び都市計画マスタープランは、本日審査会終了後、事務局にて回収させて頂き、次回以降も審査会ごとに皆さまのお手元にご用意させていただきます。

資料につきましては以上でございます。過不足がございましたら、お申し出いただけますでしょうか。いかがでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日の審査会の進め方について、ご説明させていただきます。多摩市街づくり審査会は、運営規則第７条の規定に基づき、原則、公開となっていることから本日、ご審議いただく議事（１）～（３）につきましては、公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

以上でございます。それでは、よろしくお願いいたします。

◆都市整備部長 よろしければ、お手元の次第に従いまして、会議を進めたいと思います。まず、多摩市街づくり審査会運営規則第４条の規定により、審査会の会議は、会長が召集し、主宰することになっていますが、まだ、会長が選任されておりませんので、それまでの間、会の進行を私、都市整備部長の〇〇が努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、運営規則で「審査会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」こととなっております。本日は１０名中、８名のご出席です。で、定足数に達しております事をご報告させていただきます。

それでは、傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。

（事務局発言「傍聴者」なし）

傍聴者はいらっしゃいませんが、それでは「令和７年度第１回多摩市街づくり審査会」の開会を宣言いたします。

なお、運営規則第3条第3項及び第4条第1項・第2項の規定により、会長は審査会を代表し、会議を召集、主宰するものとなっております。会長選出にあたり、立候補及び推薦がございましたら、挙手をお願いいたします。

◆〇〇委員　街づくり条例制定時から長い間関わられていらっしゃいました、中林委員に前期に引き続きこれまでの経験を活かしていただき、会長に推薦させていただきます。

(「異議なし」の声あり)

(「中林会長」 席の移動)

-2-

間と言うことで、多摩市の都市計画審議会に関わり、そして都市マスを作るときに街づくり条例を作るということで、それ以来のお付き合いと言うことです。私が自治体とお付き合いした中では、多摩市が一番か二番目ですか、長くお付き合いしていると思います。私が街づくり条例の作成に関わってきたなかで、多摩市が三番目の市ですが、多摩市の条例の中で関係者の方々にも協力していただき一番活用されているしくみが大規模開発事業だと思っています。引き続き、宜しくお願いいたします。

◆都市整備部長 ありがとうございました。それでは、運営規則第4条第2項の規定により、議事の進行を中林会長にお願いいたします。

◆中林会長 はい。それでは議事に先立ち、「街づくり審査会運営規則に関する補足事項」に基づく会議録署名人の選出を行います。

本日の会議録署名人は、会長の私ともう1名は、〇〇委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。〇〇委員、よろしいでしょうか。

◆〇〇委員 はい。

◆中林会長 ありがとうございます。審査会と言うのは、今日は公開ですが、大規模開発事業ですとか、大規模土地取引に関わることも審査会で諮問を受けるのですが、内容の殆どが個人や法人の情報に関わることから非公開となります。それでも議事録は作成しますが、情報公開条例に基づき公開請求があれば、個人・法人の情報の部分は墨を塗った状態となりますが公開されます。今日の審査会は公開と言うことで、本日の審査会の会議録は公開されるということなので、宜しくお願いいたします。では、本日の議事録の署名につきましては、中林と〇〇委員で署名をさせていただきます。

それでは、議事（2）「会長代理の指名」でございますが、同じく運営規則第3条第4項では、「会長に事故があるときまたは欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と規定されています。このことから、私の代理人として、これまでもお願いしてまいりましたが、〇〇委員を会長代理に指名致したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〇〇委員いかがでしょうか。

◆〇〇委員 承知いたしました。

◆中林会長 ありがとうございます。それでは、会長代理は〇〇委員にお願いいたします。
次に、議事（３）「調整会委員の選出」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

◆街づくり担当課長 調整会につきましては、条例第８条第５項の規定により、「審査会委員の内、学識経験者であるものから４人以上、あらかじめ選出する」事になっております。また条例第４９条により、「審査会は市長より調整会開催の要請を受けたときは、選出した委員の中から３人を調整会の委員に充て、調整会を開催する」ことになっています。

事務局としましては、調整会の委員選出にあたり、中林会長と事業者、住民との利害関係の発生が予想される〇〇委員を除く学識経験者６名の委員の方を調整会委員に選出をお願いしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。宜しくご審議頂きますようお願いいたします。

◆中林会長 ありがとうございます。もう一度確認いたしますが、お手元のファイルの条例第４８条に、「近隣住民及び開発事業者は、開発事業について誠意をもって協議し、合意を形成することを目的として、市長に対し、審査会に次条に規定する調整会の開催を要請するよう請求することができる。」とあります。大規模開発事業について事業者が近隣住民へ計画の説明をするのですが、近隣住民が開発計画の内容に異論があるときには、調整会の開催を市長に請求できるしくみとなっています。

なお、大規模開発事業の場合は、開発事業者が近隣住民へ計画の説明を行い、近隣住民は開発計画に意見があれば、市長へ意見書を提出することができます。開発事業者は意見書に対しての見解書を市長へ提出することになっていて、市長は、近隣住民及び事業者へ、意見書と見解書を踏まえ市が「指導」をするのですが、その場合、事前に審査会へ指導の内容について意見を聴くことになっています。審査会ではいろいろと議論をして、市長へ審査会の意見を答申します。市長は審査会の意見を踏まえ「指導書」を作成し、その指導は近隣住民、開発事業者双方に通知されます。それでも双方が納得できないとき、近隣住民若しくは開発事業者から、調整会の開催請求ができるしくみがあり、調整会が開催されることとなります。調整会委員の方々にはとても難しい調整をしていただくこととなります。先ほど、事務局からも提案があれましたが、

調整会の委員は学識委員から選任するということです。

事務局からの説明について、質問・ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、事務局からの提案どおり、私と〇〇委員を除く6名の学識委員を調整会委員に選任させていただきたいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、私と〇〇委員を除く、6名の学識委員を調整会委員に選任することとします。

今後調整会が開催される場合は、これまでの実績から、〇〇委員、〇〇委員にお願いし、建築の専門として、前委員の〇〇委員に代わりまして、新たに〇〇委員に加わっていただき、調整会の運営を担って頂けるよう、お願いしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員には、調整会の開催請求がございましたら、中心的にご対応いただくということで、ご苦勞をお掛けいたしますが、よろしく願います。

また、お三方に利害関係がある事案の場合、何らかの理由で出席できないときには、ほかの調整会委員に対応して頂くことになります。その場合は私と事務局で調整会委員の代わりを調整することにつきまして、ご了解ください。

それでは、以上で街づくり審査会調整会委員選出の議事を終了いたします。

本日の審査会の議事は、これにて終了とさせていただきます。皆さん、大変お疲れ様でした。それでは、会の進行を事務局へお返しします。

◆街づくり担当課長 中林会長、委員の皆さま、本日はありがとうございました。

次回審査会につきましては、議案の状況等により適時日程調整をさせていただきますので、その際はご協力をお願いいたします。

それでは、閉会のことばを〇〇部長願います。

◆都市整備部長 本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。

今後も多摩市の街づくりにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

これにて、令和7年度第1回多摩市街づくり審査会を閉会いたします。本日

は、ありがとうございました。

午後 3 時 1 0 分 閉会